

経営者 必見

国の制度を利用し、税制優遇を活用した 「退職金制度が始まっています」

「企業型確定拠出年金」は、かなり使える制度です！

こんな悩みがある社長様におすすめです！



- 社員の老後の生活が心配。サポートしてあげたい…
- 社長(役員)の退職金を作りたい…
- 優秀な人材の確保はもちろん、定着させたい…
- 毎年増える社会保険料の負担額に悩んでいる…
- できる限り費用負担を少なく、退職金制度を導入したい…



導入会社のメリット



- ・掛金は限度内で全額法人経費
- ・中途採用者の受入れに有利
- ・退職金給付債務の心配がない

役員のメリット



- ・役員も加入可能
- ・役員報酬を減額せずに積立可能
- ・1人社長でも導入可能

従業員のメリット



- ・有利に老後資金を確保
- ・掛金は受取時まで非課税
- ・資産運用先を自分で選べる

掛金を積み立てることによる「税・社会保険料の効果」

加入者(従業員・役員)は事業主掛金を税金、社会保険料の負担なく積み立てることが可能です。

■月額1万円を昇給して受け取る場合と掛金拠出する場合の比較(年齢30歳 給与24万円 勤務先: 東京都)

	税金(所得税・住民税)	社会保険料 ※1	合計
給与で受け取る (昇給後25万円)	168,100円	459,168円	627,268円
掛金で拠出する (24万円のまま)	160,700円	424,512円	585,212円
掛金拠出の効果	▲7,400円	▲34,656円	▲42,056円

年間12万円の
掛金拠出で
約4.2万円
の抑制効果があります



*1 厚生年金保険料(2017年10月納付分より固定)、健康保険料(東京都2024年4月納付分)、雇用保険料(2024年4月納付分)の合計です。
 * 掛金拠出による税金の効果は、所得税と住民税の差額の1年分を合計した金額です。それぞれの課税時期が異なることから、実際の年間の差額とは異なります。
 * 拠出された掛金に税金、社会保険料は掛かりません。そのため、給与受取の場合に比べると掛金額に応じた税金の軽減効果がありますが、社会保険料は給与として受け取る金額に応じて決定される「標準報酬月額」の変動により標準報酬月額等級が変わる場合に軽減効果が期待できます。
 * 課税所得の計算は、基礎控除、給与所得控除、社会保険料控除のみ考慮しています。



岡崎充輝

おかざき・みつき | 昭和49年 1月29日生

経歴

岐阜県立 大垣南高等学校→日本福祉大学 経済学部
(株)T&Sに入社 人材育成・指導に従事
揖斐川町商工会に入社 中小企業の経営指導・税務指導に従事
2005年8月30日にヘルプライフオカヤを立ち上げ
年間100件以上の個別相談、30回以上のセミナーを開催
現在までに1000件以上の家計相談・保険の相談を行う



累計発行部数
43万部
突破

詳しい制度の内容や導入費用についてご説明をさせていただきますので、
企業型DCを利用した退職金制度の導入をご検討される社長様はぜひ、
「企業型DCオンラインセミナー」にお申し込みください。

【日程】2025年

7月9日(水)

7月17日(木)

各日 ※各回とも同じ内容です。

■ 10:00 ~ 11:00

■ 13:30 ~ 14:30

■ 15:00 ~ 16:00

【定員】

各回**5社**まで

【参加費】**無料**

申込方法

【QRコード】からお申し込みください。

ビデオ通話ソフトZoom(ズーム)にて
開催させていただきます。
不慣れな方はサポートさせていただきます。

QRコードを読み込み
「お申込みフォーム」から
ご応募ください。



※ 併せて、税理士様との提携も募集しております。お気軽にお問い合わせください。

尚、私共から強引な営業活動は一切行っておりませんので、お気軽にお申し込みください。



株式会社 ヘルプライフオカヤ
フリーダイヤル **0120-927-855**

岐阜県大垣市室町 1-55
東京都豊島区西池袋 3-1-12 カスタリア池袋 805

受付時間 | 9:00 ~ 17:00
火曜定休

E-mail : info@helplife.jp
HP : https://helplife.jp

HPはこちらから

